

振動の防止の方法変更届出書

年 月 日

碧南市長 殿

届出者 住 所
郵便番号
氏 名
(名称及び代表者氏名)

県民の生活環境の保全等に関する条例第 9 条第 2 項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地			※ 受理年月日	年 月 日
振動の防止の方法	変 更 前	変 更 後	※ 施設番号	
	別 紙 の と お り。		※ 審査結果	
			※ 備 考	

- 備考 1 振動の防止の方法の欄の別紙の記載については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 連絡責任者の所属、氏名及び電話番号を記載した書類を添付すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

振動の処理方法概要書

発 生 源 で あ る 施 設 等					
A 発生源での振動レベル		m デシベル	m デシベル	m デシベル	m デシベル
振 動 対 策 に よ る 減 衰 値	B 防振対策による減衰				
	C 距 離 減 衰	m デシベル	m デシベル	m デシベル	m デシベル
	D そ の 他	デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
	E 減 衰 値 合 計 B+C+D	デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
敷地境界線での振動レベル予測 A－E		デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
防 振 対 策 の 具 体 的 内 容					
施 設 の 使 用 時 間		時 分～時 分	時 分～時 分	時 分～時 分	時 分～時 分
当該事業所に適用される 規 制 基 準 値		【午前7時から午後8時まで】 デシベル		【午後8時から午前7時まで】 デシベル	
区 域 の 区 分		第 種区域（Ⅰ・Ⅱ）			

施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離を示した図面